

## 消費者行政に関する首長表明

近年、高度情報化や規制緩和の進展、少子高齢化の進行等により消費者を取り巻く環境は複雑・多様化しています。

消費者の利便性が格段に向上した反面、トラブルも悪質かつ巧妙化し、町内においても様々な年代で事件に巻き込まれるケースが考えられます。

国見町は、消費者被害防止の対策として、国の消費者行政推進交付金及び消費者行政強化交付金を活用し、消費生活相談員の設置、中学生に対する出前講座の実施や啓発用パンフレット等の配布など、消費者被害の未然防止、啓発活動を展開してまいりました。

今後とも、町民の皆さまの幸福、福祉の向上を確たるものとするため、安全・安心な消費生活の実現と消費者トラブルの撲滅に向けた取り組みを推進してまいります。

令和6年1月4日

国見町長 引地 真

